IX-MC 19-3 IX - MC 19 - 3MC 18-2 MC 19-1 MC 19-2 愛申東二丁目 MC 18-4 MC 19-3 MC 29-1 MC 29-2 愛用東州丁目 愛甲東三丁目 ○ 42.3 厚木市 2 級基準点▼ 35.6 厚木市 3 級基準点 電子基準点 堅ろう無壁舎 学察官駐在所 警察官派出所 ソ 消 防 署 職業安定所役場の支所出張所等 厚木市酒井土地区画整理事業 面積 約27.6ha 烫 協同組合 - 坎 火 薬 庫 😇 噴火口・噴気口 三 田 ☆ 揚排水ポンプ場 目 石 段 P 駐車場 へい 3 · 4 · 20 酒井下津古久線 歩道・分離帯 フラットホーム 及び 跨 線 橋 道路橋 ------ 鉄道の雪覆い等 人 D 斜 面 进一: 送 電 線 ---- 区 域 界 --- --- -- 耕 地 界 ≺ - ≻—— · → 一 都 • 府 • 県界 — · · · · 郡 市 特 別 区 界 ···--- 北海道の支庁界 ・・ 村 界 指定都市の区界 □ | 坪の内 | | □ □ □ □ | 上伸田 下津古久 1・2・1 第二東名自動車道 鉄・コンクリート桟橋 土地区画整理事業施行区域 下仲田----都市計画道路 座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定 による第IX座標系 投影は横メルカトル図法 図郭に表示してある座標値はキロメートル単位 方眼は0.5キロメートル間隔 平面直角座標値は、世界測地系による 備考 高さの基準は東京湾の平均海面 等高線の間隔は2メートル ① - ② | 道 路 界 | 道路 端部 「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たもの I X - M C 19 - 3である。 (承認番号)平26関公第440号」 ② 一 ③ 都市計画道路界 都市計画道路 端部 1:2,500 ③ - ④ | 現 地 杭 界 0 50 100 4 − 5 | 道 路 界 | 道路 端部 ⑤ 一 ① │ 現 地 杭 界

1:2,500 地 形 図

事項	市町名		厚木	市	
件	名	厚木都市記厚 木 市 泊	十画土地区 雪 井 土 地	画整理事業 区 画 整:	業の変更 理 事 業
図面の	の名称	計 画 図			
縮	尺		1/2,	500	
番	号	1の1			
作成分	年月日	令和	年	月	日